

2026 年 8 月 25 日

吸収分割公告

債権者各位

三重県津市安濃町戸島 2010 番地
シャープディスプレイマニュファクチャリング株式会社
代表取締役 橋本 隆治

当社（乙）は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、乙を吸収分割会社、シャープ株式会社（甲。大阪市中央区久太郎町二丁目 1 番 25 号）を吸収分割承継会社として、乙の白山工場における液晶パネル生産事業に関して有する権利義務を甲に承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本吸収分割は、当社においては会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

記

1. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載 官報

掲載日 2026 年（令和 8 年）6 月 23 日

掲載頁 145 頁（号外第 137 号）

以 上